

厚生労働省での業務について ～これまでの経験を踏まえて～

このパンフレットをご覧になっている皆さんは、「厚生労働省で数理・デジタル職として働いた場合、どのような仕事をするようになるのだろうか」といったことが知りたいのではないかと思います。

私も平成15年度から厚生労働省で仕事を始めてもうすぐ20年が経ちますが、ここでは、私のこれまで関わってきた経験を中心に、どういったことを考えて業務に取り組んでいるのかなどを書いてみたいと思います。この文章により、少しでも厚生労働省の業務のイメージや関心を持っていただければ幸いです。

私はこれまで、医療保険・公的年金といった社会保障制度、企業年金や共済（一定の地域や職域などの組合員を対象とする保険のような仕組）を実施する民間企業や協同組合の監督、種々の制度の検討の基礎となる統計の作成などの業務に関わってきました。

個々の部局での業務内容はこのパンフレットでも説明があると思いますが、数理・デジタル職として、

- 制度の現状分析や将来推計、制度改正を行った場合の財政影響の試算
- 民間が実施する企業年金や共済制度の財政の健全性を確保するための指導・監督
- 統計調査の制度設計や結果の推計、誤差評価などを行うため、推計式やプログラムを作成して計算する等の業務を行ってきました。

しかし、入省して間もない頃と今とでは、求められている役割はずいぶん異なるように思います。

入省して間もない頃は、与えられた方針に従って数式やプログラムを作って計算することが主な仕事でしたが、年次が上がってくると、単に計算式を作るだけではなく、その前提となる制度設計や、実務を円滑に進めるための関係者との調整なども考えていく必要があります。

制度設計は単に数学ができればいいというわけではなく、いくら理論的に精緻な結果が得られる方法があっても、現実社会で実現できる方法でなければ意味がありません。

数学や論理の世界で「AならばB」ということが導けたとしても、Aが実際に正しいかどうかは、多くの場合、数学や論理は教えてくれません。例えば、分析に当たっては何らかのモデルを設定することもあります。モデル自体が現実世界と適合しているかを慎重に検討しないと、誤った結論

を導いてしまう可能性もあります。

加えて、制度を導入するためには、関係者にどのように納得して実施してもらうかを考える必要があります。関係者との調整は数理・デジタル職以外の方が担当することもあります。しかし、「数理・デジタル職の仕事ではない」と人任せにしているとうまくいきません。調整の過程で、当初考えていた制度設計を変更することもありますので、担当者とはよく相談しながら主体的に関わっていかないと、制度と実務が整合しないということにもなりかねません。

また、業務を行うに当たっては、係員のときは自分が間違えないように作業をすることだけを考えていましたが、今では、作業の検証や引継ぎなどを意識して作業プロセスを明確にするよう、担当の方にはお願いするようにしています。

単に正しい結果が得られるプログラムを作るのは比較的容易でも、誰が読んでも分かるような分かりやすいプログラムやドキュメントをどのように作るか、また、変更を正しくドキュメントに反映する作業は担当者に任せていてもうまくいかず、非常に難しいものです。

その他、数理・デジタル職に限らず、行政に従事する人は法令に基づいて仕事をしているため、法令や行政手続などの基礎的な対応は必要となります。数理系の勉強をしてきた皆さんはイメージがわからないかもしれませんが、これらの知識は、業務上実際に必要になったときに調べながら、OJTで学んでいくことになると思います。

厚生労働省での仕事は、単に数理的な分析をするだけにとどまらない魅力のある仕事だと思います。興味を持たれた方は、是非、厚生労働省の説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。



政策統括付参事官（企画調整担当）付
雇用・賃金福祉統計室長補佐

高田 崇司

《経歴》
社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室
年金局企業年金国民年金基金課基金数理室
年金局数理課
年金局事業企画課調査室 等を経て現職